



○昨年度までの経過

平成25年の夏、森林作業道を一因とした土砂流出の発生

↓

緊急点検の実施

↓

24路線のうち、19路線は施工不十分

↓

(集団指導)
作業道の現状を共有化

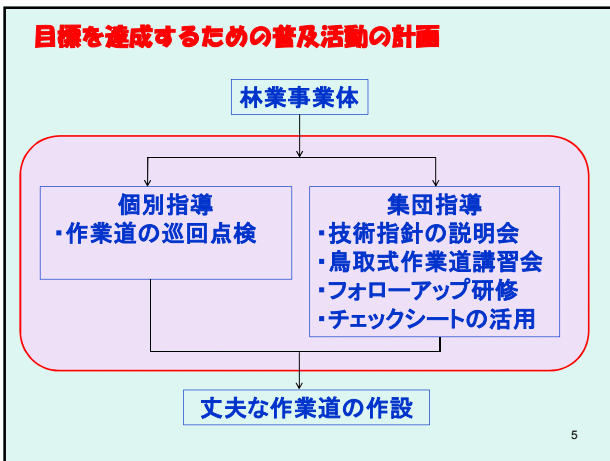
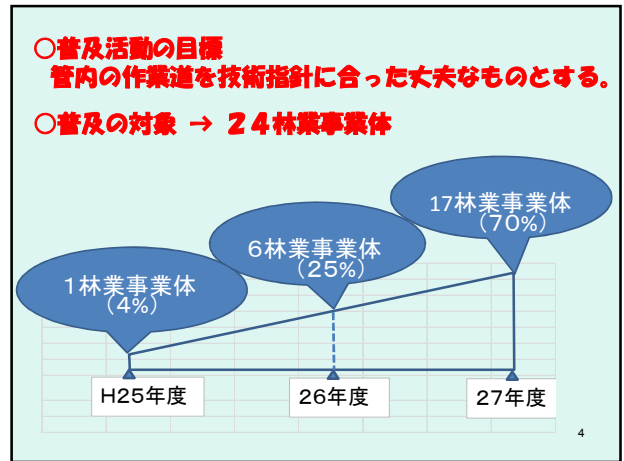
2

○鳥取式作業道により丈夫な作業道作り

(1) 土工
 ・路面全体を掘り起こし転圧
 ・法面に表土の利用

(2) 排水
 ・波形勾配、横断排水施設
 ・分散排水

3



○普及活動の取り組み内容

(1) オペレータ(客体)の把握
 ・開設士の有無、技術指針の適合状況等。
 → 24林業事業体、45名
 (うち開設士19名、技術指針の適合10名)

(2) チェックシート
 ・丈夫な作業道を作設するエッセンスが網羅。
 ・作業道の良否を速やかに点検可能。
 → オペレーターが、自ら作設した作業道の点検に活用
 ・補助申請の完了届に添付

6

| 項目 | 内容 | 適否 | 備考 |
|------|--|----|----|
| 切土 | 切土高は必要箇所と一致し、1.5m程度以内(コンクリート打設機を越えず) はみ出し土は40cm以下、1.5m程度以内(コンクリート打設機を越えず) 切土高は必要箇所と一致し、1.5m程度以内(コンクリート打設機を越えず) はみ出し土は40cm以下、1.5m程度以内(コンクリート打設機を越えず) | | |
| 盛土 | 盛土高は必要箇所と一致し、1.5m程度以内(コンクリート打設機を越えず) はみ出し土は40cm以下、1.5m程度以内(コンクリート打設機を越えず) 切土高は必要箇所と一致し、1.5m程度以内(コンクリート打設機を越えず) はみ出し土は40cm以下、1.5m程度以内(コンクリート打設機を越えず) | | |
| 排水施設 | 排水溝の勾配は1/100以上(横断排水溝は1/100未満) 排水溝の深さは30cm以上(横断排水溝は20cm以上) 排水溝の幅は30cm以上(横断排水溝は20cm以上) 排水溝の材質はコンクリートまたは同等以上の材料を使用している | | |
| その他 | 切土高は必要箇所と一致し、1.5m程度以内(コンクリート打設機を越えず) はみ出し土は40cm以下、1.5m程度以内(コンクリート打設機を越えず) 切土高は必要箇所と一致し、1.5m程度以内(コンクリート打設機を越えず) はみ出し土は40cm以下、1.5m程度以内(コンクリート打設機を越えず) | | |

チェックシート(抜粋)

| 項目 | 内容 | 適否 | 備考 |
|------|---|----|----------|
| 盛土 | 1層30cm以下の層ごとに締固め。 立木がけを行っていない。 | | 必須 図1 |
| 排水施設 | 波形勾配を利用した分散排水を行う。 横断排水溝は角度をつける(30~45°) 横断排水の設置間隔が基準どおり。 | | 図2 |

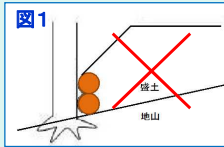


図1

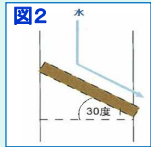




図2

集団指導

(3)「作業道に係る技術指針の説明会」(4月30日)

- 作業道の技術指針の説明。
- チェックシートの説明。

→ 21林業事業体(27名)の出席。

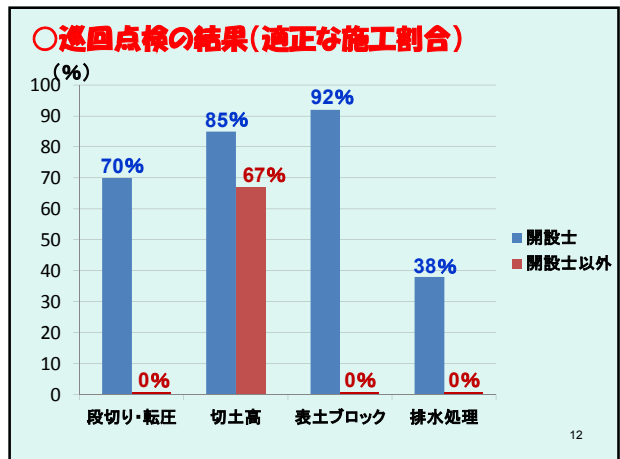
個別指導

(4)巡回点検(5月~1月)

→ 巡回指導を16路線、延べ42回実施。
その内、施工不十分により指導したのは12路線。




| 区分 | 回数 | 段切り・転圧 | 切土高 | 表土ブロック | 排水処理 |
|----------|----|--------|-----|--------|------|
| ① 日南町霞 | 5回 | × | | | × |
| ② 日南町福寿実 | 1回 | | | | |
| ③ 日南町花口 | 2回 | | | | |
| ④ 日南町花口 | 3回 | | | | × |
| ⑤ 日南町中石見 | 4回 | × | | | × |
| ⑥ 日野町秋縄 | 1回 | | | | × |
| ⑦ 日野町濁谷 | 2回 | | × | | × |
| ⑧ 日野町福長 | 1回 | | | | × |
| ⑨ 日野町津地 | 1回 | | | | |
| ⑩ 日野町秋縄 | 4回 | | | | |
| ⑪ 江府町貝田 | 2回 | | | | |
| ⑫ 日南町福塚 | 2回 | × | × | × | × |
| ⑬ 日南町上石見 | 7回 | × | × | | × |
| ⑭ 日南町笠木 | 3回 | × | | × | × |
| ⑮ 日野町中菅 | 2回 | × | | × | × |
| ⑯ 大山町赤松 | 3回 | × | | × | × |



巡回点検から見てきたもの、

(1)開設士でない者
 ・丈夫な作業道作りのスキルがない。

↓
 ・鳥取式作業道講習会への参加。

(2)開設士
 ・施工はまだ不十分。
 ・コスト重視で作設が荒い。

↓
 ・フォローアップ研修による復習。

13

集団指導

(5)「鳥取式作業道講習会」(8月25日～29日)

- ・鳥取県建設技術センターと共催。(実技研修の充実)
- ・日南町に研修地を確保し、開催。
- ・日野川流域より14名参加。



集団指導

(6)「鳥取式作業道フォローアップ研修」
 (10月30日～11月1日)

- ・鳥取式作業道開設士を対象。
- ・日野川流域より11名参加。(うち開設士8名)
- ・作設技術のさらなる向上を目指す。



参加者の声



(鳥取式作業道講習会)

- ・鳥取式作業道の基本土工が分かった。
- ・今度、現場で実践してみたい。

(フォローアップ研修)

- ・もっと、丁寧に施工しなくてはと感じた。
- ・他のオペレータの施工状況が見れて刺激となった。

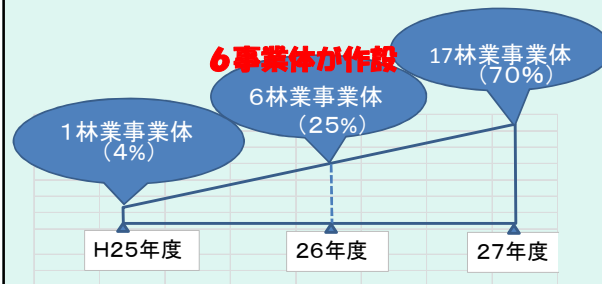
16

○日野川流域では、技術指針に適合した作業道の作設が始まった。

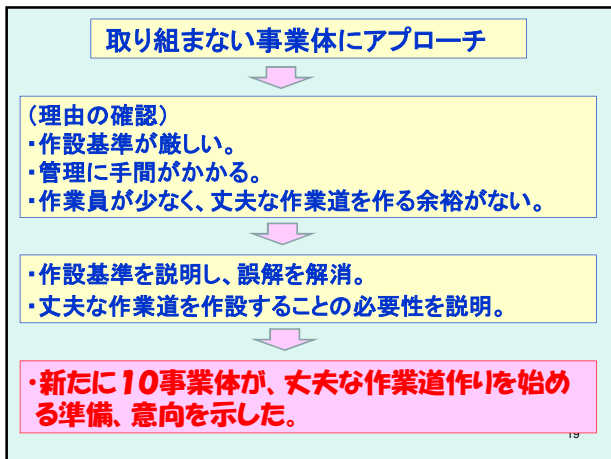
**平成25年度→1事業体
 2路線、1,200m**

**平成26年度→6事業体
 17路線、14,800m**

平成26年度の目標は達成!!



18

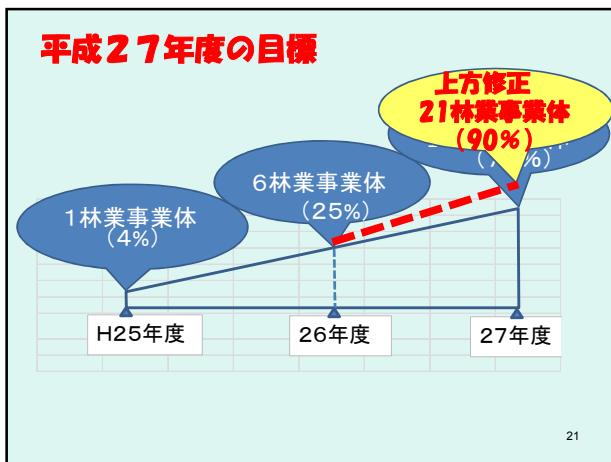


平成26年度の普及活動の成果

(1) 6林業事業体が丈夫な作業道作りを行った。
 (17路線、14,800m)

(2) さらに10林業事業体が、丈夫な作業道作りを始める準備、意向を示した。

(3) オペレータが自ら施工した作業道を、チェックシートを活用して点検できるようになった。



平成27年度の目標達成に向けて、

(1) 新たに、丈夫な作業道作り着手する林業事業体に対して、巡回点検の実施(個別指導)

(2) 「鳥取式作業道講習会」を日野川流域に誘致し、オペレータの育成を図る。(集団指導)

(3) 「作業道の管理基準、管理方法の研修会」を開催し、管理技術の習得を図る。(集団指導)

(4) 丈夫な作業道作りをしない林業事業体へ、さらなるアプローチを行う。

ご清聴ありがとうございました。